

特別支援教育における教職員の専門性の考え方の整理

国立特別支援教育総合研究所

教員には、すべての教員に求められる基盤となる専門性があり、それに加えて個々が担当する職種・役割ごとの専門性がある。そしてそれらが組織や地域の中で有機的に働いて、望ましい教育が実現される。

ここではまず、本報告書第Ⅱ章「情報収集及び概念整理」にて収集した情報や、インクルーシブ教育システムの構築に向けて必要となる研修要素等を基に、学校関係者に求められる専門性について整理した。具体的には、

- (1) 管理職
- (2) 特別支援教育コーディネーター
- (3) 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導で障害のある子どもを担当する教員、
- (4) 通常の学級担任
- (5) 特別支援教育支援員

について、その職種・役割から考えられる専門性について整理した。

そしてそこから「すべての教員に求められる基盤となる専門性（資質・能力）とは何か」について検討した。

本章では、これらの専門性の検討結果について報告する。

<参考>

中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2012）より、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に係る専門性の在り方について説明している箇所を以下に抜粋する。

- インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。
- すべての教員が多岐にわたる専門性を身に付けることは困難なことから、必要に応じて、外部人材の活用も行い、学校全体としての専門性を確保していくことが必要である。
- 学校全体としての専門性を確保していく上で、校長等の管理職のリーダーシップは欠かせない。また、各学校を支援する、教育委員会の指導主事等の役割も大きい。
- （特別支援学校教員について）特に現職教員については、免許法認定講習の受講促進等の取組を進めるとともに、その後も研修を通じた専門性の向上を図ることが必要である。
- 特別支援学級や通級による指導の担当教員は、担当教員としての専門性を早急に担保するとともに、その後も研修を通じた専門性の向上を図ることが必要である。

以下、職種・役割ごとの専門性についてまとめたもの。

特別支援教育コーディネーターに求められる専門性

インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育コーディネーターに求められる専門性は、これまで特別支援教育で求められてきた専門性を踏まえたものとなるだろう。

そこで、以下に、特別支援教育コーディネーターの専門性について言及している通知・報告・資料を整理しながら考えていく。

1. 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）（2003）

特別支援教育コーディネーターの役割と専門性の捉え方については、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（2003）で示され、平成 15 年度より始まった特別支援教育体制整備のための事業を通して、特別支援教育コーディネーターが各学校で指名され、その活動が進められてきた。

この報告では、今後の特別支援教育の在り方として、学校内の協力体制や学校外の関係機関との連携協力が重要であるとし、各学校において障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識及びカウンセリングマインドを有する者を特別支援教育コーディネーターとして位置付けること、また、特別支援教育コーディネーターの役割として、保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役等を挙げている。さらに、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う特別支援学校の特別支援教育コーディネーターについては、その役割を具体的に検討すべきと提言している。

2. 特別支援教育の推進について（通知）（2007）

この通知では、「特別支援教育コーディネーターの指名」の項を立て、「各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推

進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。」としている。また、特別支援学校のコーディネーターについては、特別支援学校のセンター的機能に関わり、「関係機関や保護者、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行うこと。」としている。さらに、保護者からの相談への対応や早期からの連携、その他、教育活動等を行う際の留意事項等においてもその役割について言及している。

3. 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告（2010）

この報告では、特別支援教育コーディネーターについて「学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の相談窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う教員であり、校務分掌として校長が指名するものである。」としている。また、その専門性について「学校により特別支援教育コーディネーターの経験や資質・専門性などの格差が大きいことから、特別支援教育コーディネーターが実質的に機能するためには研修等を通じた人材養成の推進が必要である。また、民間主催の研修会や自主的な研究会を活用した特別支援教育コーディネーターの資質向上や連携協力を図ることも有効である。」とし、研修など資質向上の必要性について言及している。

そして、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターに求められる専門性について、それぞれ、「特別支援学校教員に求められる専門性」、「小・中学校の担当教員等の専門性」の項の中に含めて次のように述べられている。

○特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

- ・5つの障害種別（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に共通する専門性として、特別支援教育全般に関する基礎的な知識（制度的・社会的背景・動向等）
- ・それぞれの障害種別ごとの専門性として、各障害種の幼児児童生徒の心理（発達を含む）
- ・生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程、指導法に関する深い知識・理解及び実践的指導力
- ・特別支援学校のセンター的機能を果たすために必要な知識や技能（特別支援学校の特別支援教育コーディネーターには、小・中学校に比し、より幅広い専門性が要求される）

○小・中学校等の特別支援教育コーディネーター

- ・特別支援教育全般に関する基礎的な知識（制度的・社会的背景・動向等）
- ・障害種ごとの専門性として、担当する障害のある子どもの心理（発達を含む）や障害の生理・病理に関する一般的な知識・理解や教育課程、指導法に関する知識・理解及び実践的指導力
- ・小・中学校の特別支援教育コーディネーターについて、勤務する学校の特別支援教育を総合的にコーディネートするために必要な知識や技能

4. 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）（2012）

この報告では、特別支援教育コーディネーターに関連する事項について、次のように説明している。

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターについては、「小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育に関する相談・情報提供機能、障害のある児童生徒等への指導・支援機能、関係機関等との連絡・調整機能、小・中

学校等の教員に対する研修協力機能、障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能といったセンター的機能を有している。今後、域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）の中でコーディネーター機能を発揮し、通級による指導など発達障害をはじめとする障害のある児童生徒等への指導・支援機能を拡充するなど、インクルーシブ教育システムの中で重要な役割を果たすことが求められる。」とし、特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割の重要性を示している。

また、「校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口に加え、－中略－特別支援学校のセンター的機能を果たすため、その専門性の確保が期待される。特に、センター的機能を十分に果たすためにも、特別支援学校における特別支援教育コーディネーターが複数指名されるとともに、その機能強化のための人的措置が重要である。」、「センター的機能の中心として、幼・小・中・高等学校等への支援を念頭においた発達障害についての知識・技能や実態把握の方法、関係機関との調整役としての障害者福祉・障害者雇用の制度に関する基本的な知識を身に付けることが必要である。」とし、その専門性の在り方について言及している。

幼・小・中・高等学校等における特別支援教育コーディネーターについては、「校内や地域の関係者、関係機関と効果的に連携する力が求められるが、それだけでなく、学校全体の教員の資質能力の向上に指導的な役割を果たすことも期待されることから、その専門性を高めるための方策について、今後検討していく必要がある。また、コーディネーターによる継続した支援や学校における専門性確保のためには、コーディネーターの複数指名が

重要である。」とし、また、「経験のあるコーディネーターと新任のコーディネーターが少人数で研修を行うことにより、経験や情報・知見を共有し、新任者の専門性を高め、具体的に校内の分担を決めたり、学校組織を動かせ

るようになったり、多様な関係者をコーディネートすることができるようになることが望ましい。例えば、地域のネットワークの中で効果的な支援ができるような調整能力の向上のための研修を実施することに加えて、専門的な知識・技能についての研修を実施することが重要である。」「特別支援教育コーディネーターは、障害のある児童生徒等への支援として、教育分野のみならず、医療、福祉等多様な行政サービスがあることを把握した上で、その対象児童生徒等の状況に応じてコーディネートができることが重要である。このため、事例研究的に障害のある者の立場や多様な関係者の声を聞き、ケースカンファレンスを行う研修が有用であり、このような取組が教育委員会と首長部局の連携の中で進められるべきである。」とし、その役割と専門性、研修の在り方について提言している。

このように、「報告」では、特別支援教育は共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のために必要不可欠なものとし、特別支援教育を発展させることの必要性を示し、その中で、特別支援教育コーディネーターの担う役割の重要性や今後の養成・研修等の課題について提起している。

5. イギリスにおけるコーディネーターの取組

一方インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育コーディネーターの役割に関連し、類似の役割を担うと思われるイギリス（イングランド）における Special Educational Needs Coordinator (SENCO) について、横尾（2003）は、保護者や他の専門家との連携、同僚教師に対するアドバイス、子どもに関する情報の収集、アセスメント、評価などの役割があることを説明している。

以上の通知・報告・資料を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築に向け、特別支援教育コーディネーターに必要な資質や能力について次のように整理した。

6. インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育コーディネーターに必要な資質や能力の考え方

<学びの場をつなぐために必要な知識>

- ① 教育課程についての知識：特別支援学校、小・中学校（特別支援学級、通級による指導）での教育課程に関する知識として、
 - ・小・中学校等学習指導要領、特別支援学校学習指導要領についての知識
 - ・それぞれの場で編成されている教育課程の基本的な知識
- ② 指導内容・方法についての知識：特別支援学校、小・中学校（特別支援学級、通級による指導）における指導・内容や方法についての知識
- ③ 特別支援学校、小・中学校（特別支援学級、通級による指導）における施設・設備、専門的教職員の配置状況等教育環境についての知識

<それぞれの教育の場における指導と障害への配慮のための知識>

- ① それぞれの教育の場における施設・設備、専門的教職員の配置状況の知識
- ② それぞれの教育の場における指導と障害への配慮についての知識
個々の子どもの状況に対応し、どのような指導と障害への配慮が必要かについて検討するための知識や手立てについての知識

<通常の学級での障害のある子どもへの指導・支援に関する資質と能力>

- ① 個々の子どもの障害への配慮
- ② 教室環境の整備
- ③ 障害のある子どもを含めた授業計画
- ④ 指導形態の工夫（協同学習の進め方、チーム・ティーチング（TT）、コー・ティーチング（CT）の進め方）
- ⑤ 学級経営の在り方
- ⑥ 学級集団の形成、保護者への啓発と支援
- ⑦ 障害理解の指導の在り方

*協同学習：小グループでお互いに力を合わせ、助け合いながら学習を進めていく集団学習。

*ティーム・ティーチング（T T）：一斉指導の中で複数の教員が支援を行うことで、児童への個別的な支援を可能にする。

*コー・ティーチング（C T）：一斉指導の中で専門性を有する特別支援学級担当教員や通級による指導担当教員が支援を行うことで、児童への個別的な支援、専門性を活かした支援などを行うことを可能にする。

＜障害のある子どもの早期からの教育相談の資質と能力＞

① 乳幼児期を含め早期から行う教育相談についての知識

乳幼児の発達と障害についての知識、乳幼児の発達の支援についての知識

② 乳幼児期を含め早期から行う教育相談についての資質・能力

カウンセリングマインド、早期から行う教育相談の技法

7. 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの資質・能力

① 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの役割

小・中学校等の特別支援教育コーディネーターは、これまで果たしてきた役割に加えて、インクルーシブ教育システム構築のための推進役として機能する必要がある。以下に、その役割を4つに区分し、整理した。

なお、○は、これまでの小・中学校等の特別支援教育コーディネーターが果たしてきた役割に関する事項、◎は、インクルーシブ教育システム構築のため、特に、今後重要とされる役割に関する事項を示している。（これらの事項は、前述の通知・報告・資料やその他文献等を参考に、研究チームにて検討し、まとめたものである。）

＜在籍する障害のある子どもへの指導・支援の役割＞

○障害のある子どもの保護者からの相談への対応

○障害のある子どもに関する校内の教職員からの相談への対応

○校内外の関係者との連絡・調整

○地域の関連機関との連絡・調整

○障害のある子どもへの教育的支援の充実（個別の教育支援計画、個別の指導計画）

<学びの場をつなぐための役割>

◎インクルーシブ教育システム構築のための概念の理解の推進

◎特別支援学校との交流及び共同学習（副籍、支援籍の取組を含む）に関わる
連絡・調整

◎特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習に関わる連絡・調整

<障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことへの対応についての役割>

◎通常の学級における障害のある子どもへの配慮・指導の理解啓発の推進

◎通常の学級における障害特性への対応と教育のユニバーサルデザイン

◎障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことへの理解啓発の推進
共生社会に向かう社会の中の学校の在り方

◎障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学級での学級経営の推進
協同的な学級集団形成、協同学習の取組、班活動の工夫

◎ティーム・ティーチング（TT）、コー・ティーチング（CT）など指導形態の工夫の推進

◎障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学級での授業計画、授業設計の推進

*ユニバーサルデザイン：バリアフリーは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、能力の如何、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

＜学校全体の教員の資質・能力の向上に関する指導的な役割＞

◎インクルーシブ教育システム構築のための校内研修会の企画・開催

◎インクルーシブ教育システム構築のための授業研究等の企画・開催

② 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターに必要な資質・能力

ここでは、今後のインクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの役割に対応する、特別支援教育コーディネーターの資質・能力について整理した。

＜障害に関する事項＞

○障害についての知識

○個別の教育支援計画・個別の指導計画の知識と作成の技能

○障害のある子どもへのアセスメントに関する知識・技能

＜教育相談に関する事項＞

○カウンセリングマインド

○カウンセリング技能

○コンサルテーション技能

＜情報の活用に関する事項＞

○情報収集と活用に関する技能

○情報の管理に関する知識・技能

＜連携や連絡調整に関する事項＞

○人間関係調整力

○ファシリテーションに関する知識・技能

○コーディネーションに関する知識・技能

＜地域の特別支援教育に関するネットワーク作りや関連機関との連携に関する事項＞

- 地域の関連機関の情報の収集、整理、活用に関する知識・技能
- 関連機関とのネットワーク作りに関する知識・技能
- ◎地域の教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）におけるコーディネーター機能に関する知識・技能

＜共生社会とインクルーシブ教育システム構築に関する事項＞

- ◎インクルーシブ教育システムに関する知識
- ◎共生社会とインクルーシブ教育システム構築に関する知識・技能

＜学校教育制度と多様な学び場、その連続性に関する事項＞

- ◎多様な学び場（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級等）の教育、その連続性に関する知識
- ◎多様な学び場における学習指導要領、教育課程の編成、指導内容・方法等の教育に関する知識
- ◎交流及び共同学習に関する知識

＜通常の学級での配慮や指導に関する事項＞

- ◎通常の学級における障害のある子どもへの配慮と指導に関する知識
- ◎障害のある子どもが在籍する学級における学級経営に関する知識

＜障害のある子どもの早期からの教育相談＞

- ◎乳幼児の発達と障害についての知識、乳幼児の発達の支援についての知識
- ◎カウンセリングマインド、早期から行う教育相談の技法

以上、インクルーシブ教育システム構築に向けて、多様な学びの場をつなぐ役割、障害のある一人一人の児童生徒への配慮と指導、早期からの教育相談、通常の学級における障害のある子どもへの指導・支援を取り上げて、特別支援教育コーディネーターに求められる資質・技能について整理した。

【文献】

調査研究協力者会議（2003）. 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）.

中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）. 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）.

国立特殊教育総合研究所（2006）. プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究」.

国立特殊教育総合研究所（2006）. 特別支援教育コーディネーター実践ガイド.

文部科学省初等中等教育局長通知（2007）. 特別支援教育の推進について（通知）.

障害者基本法（2011）.

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（2010）. 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告.

横尾 俊（2007）. イングランドの Special Educational Needs Coordinator (SENCO) の養成と課題. 世界の特別支援教育, (XXI), 13-18.